

淡路東浦圏域（兵庫県） 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

①圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、洲本市及び淡路市の大阪湾側に位置し、漁協は、平成18年には14漁協であったが、合併への取組が進められた結果、現在は、洲本市に2漁協、淡路市に4漁協の計6漁協となっている。

②主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域では小型底びき網、機船船びき網、釣り漁業など多種多様な漁船漁業と、ノリ及びワカメの養殖業が営まれており、令和元年の漁船漁業の生産量は8,359トン、養殖業の生産量は5,464トンである。

【主要漁業種類の漁獲量】

(単位：t)

	H26 (ノリ養殖:H25 漁期)	R1
小型底びき網漁業	2,108	1,931
機船船びき網漁業	6,224	4,774
刺網漁業	253	95
その他漁業	589	110
漁船漁業計	9,172	8,359
養殖漁業※	7,156	5,464

出典 H26は、漁船漁業：兵庫県水産業の動き ノリ養殖：共販資料 ※37.5kg/千枚で換算
R1は、漁港の港勢調査属地陸揚量と港湾の該当漁協報告書水揚量の合計

【主要魚種の漁獲量】

(単位：t)

	H26	R1
シラス	3,818	4,430
イカナゴ	2,355	47
スズキ類	71	117
タコ類	144	84
ハモ		457
タイ類		330
養殖ノリ	6,977	5,264
養殖ワカメ	179	206

出典 H26は、漁船漁業：兵庫県水産業の動き

R1は、漁港の港勢調査属地陸揚量と港湾の該当漁協報告書水揚量(不明の漁協分は未計上)の合計

本県漁船漁業の漁獲量(R1年)は40,912トン(農林水産統計)、養殖生産量(R1年)は64,585トン(農林水産統計)であり、本圏域のシェアは漁船漁業：20.4%、養殖：8.5%である。またR1年統計値において本県は、シラスが全国1位、クロダイ、スズキ類、タコ類、ノリが全国2位の生産量を誇っているが、本圏域の県内シェア

はシラス：30.5%、タイ類：20.1%、スズキ類：24.5%、タコ類：6.5%、ノリ：9.9%となっている。

<近年の資源動向>

・機船船びき網漁業漁獲対象種（シラス・イカナゴ）

シラスは瀬戸内海における再生産と、春期に太平洋から来遊するシラスによって形成され、年変動が大きいですが、近年の資源動向は横ばいである。また、イカナゴは明石海峡周辺の再生産によって形成され、シラスと同様に年変動が大きいですが、近年、栄養塩濃度の低下等により資源動向は減少が著しく、生産量はごく少なくなった。

・機船船びき網漁業以外の漁獲対象種（タイ類、スズキ類、ヒラメ・カレイ類、タチウオ、ハモ、タコ類等）

マダイについては種苗放流等の効果もあいまって高位を保っている。ヒラメは種苗放流を実施しているが増減しながら横ばいで推移している。主な漁業種類である小型底びき網、刺網、釣り漁業の近年の漁獲量はいずれも減少傾向で推移していることから、これらの漁業によって漁獲される魚種の資源動向についても多くが減少傾向であると類推される。

(参考)

小型底びき網漁業の主要漁獲対象種：マダイ、ヒラメ、カレイ類、甲殻類、タコ類

刺網漁業の主要漁獲対象種：スズキ類、カレイ類、マダイ、タコ類、イカ類

釣り漁業の主要漁獲対象種：マダイ、アジ類、タチウオ

<資源管理措置>

・機船船びき網漁業

イカナゴ漁期は毎週日曜を、シラス漁期は毎週水、日曜を休漁日とする資源管理計画を策定している。また、網下ろし・網揚げ日を統一し、漁獲動向に応じて休出漁を決定している。なお、イカナゴについては翌年度の資源量を確保するため、研究機関の調査結果に基づいた網揚げ日の決定を行っている。

・機船船びき網漁業以外

本圏域内の小型底びき網、刺網、たこつぼ漁業について漁協単位で資源回復計画が策定されている。

【淡路東浦圏域内で策定されている資源管理計画】

漁業種類	漁協名	主な資源管理措置
小型底びき網	淡路島岩屋、仮屋、森、津名、由良町	休漁日の設定、小型魚の再放流
刺網漁業	仮屋、森、由良町	休漁日の設定
たこつぼ	仮屋	休漁日の設定

<つくり育てる漁業の取組み>

マダイ、ヒラメ、マコガレイ、オニオコゼ、キジハタ、クマエビ、クロアワビ、サザエ、アカウニ、マナマコの間育成及び放流を実施する。

(※キジハタ、クロアワビ、サザエ、アカウニ、マナマコは直放)

③水産物の流通・加工の状況

- ・機船船びき網漁業漁獲対象種 (シラス・イカナゴ)

シラスは主に本圏域内の加工場に出荷され、釜揚げやシラス干しに加工後、卸売市場を経由して広く京阪神地域に流通している。イカナゴ新仔は釘煮材料として、淡路島内、神戸、明石地域の小売店に鮮魚で流通するものと、シラスと同様に圏域内の加工場に出荷され、釘煮や釜揚げに加工後、京阪神地域に流通するものがある。

- ・機船船びき網漁業以外の漁獲対象種

機船船びき網漁業以外の漁獲対象種は、概ね以下の流通形態となっている。

- i) 仮屋、釜口、生穂漁港、及び由良、岩屋港に所在する産地市場→圏域内及び近郊の小売店等
- ii) 上記産地市場→卸売市場→京阪神地域の小売店等

なお、タコ類については、一部兵庫県漁連が浜値維持のため買受人となり、妻鹿漁港に所在する加工流通センターで加工後、広く京阪神地域に流通するものがある。

④養殖業の状況

- ・ノリ養殖業

陸揚されたノリは、漁業者自らが乾ノリ(板ノリ)に加工し、ほぼ全てが兵庫県漁連の共販にかけられ、商社を経て主にコンビニエンスストアのおにぎり用などの業務用として全国に流通している。

圏域内漁港・港湾における令和元年ノリ養殖業陸揚量 (ト)	
由良港	945 ト
炬口	158 ト
津名港	703 ト
仮屋	2,553 ト
浦港	905 ト
合計	5,264 ト

・ワカメ養殖業

淡路島沿岸は良質な天然ワカメが収穫できる地域である。本圏域の沿岸で養殖したワカメは良質で価値が高く、漁業の収益に寄与している。

圏域内漁港・港湾における令和元年ワカメ養殖業陸揚量 (トン)	
炬口	78 トン
津名港	122 トン
浦港	6 トン
合計	206 トン

⑤漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

	経営体数		漁業就業者数		
	H25	H30		H25	H30
個人	504 体	445 体	男	962 人	863 人
団体	68 体	65 体	うち 65 歳以上准	310 人	282 人
計	572 体	510 体	計	978 人	886 人

出典：漁業センサス

本圏域内の漁業経営体数は、個人経営体の減少は継続しているが、団体経営体数は横ばいで推移している。漁業就業者数は、減少傾向にあるが減少幅は小さくなってきている。魚価の低迷や燃油の高騰など水産業を取り巻く情勢は厳しいが、周辺では横ばい～回復の兆しもあり、当圏域でも漁業の担い手確保が回復に転ずることが期待される。

⑥水産業の発展のための取り組み

本圏域を含む淡路島では、漁業者、加工業者、レストラン、ホテル、行政が連携し、「淡路島生しらす」、「淡路島生サワラ丼」のブランド化に取り組んでおり、淡路島観光の目玉として人気を博している。さらに、新たなブランドとして「淡路島えびす鯛」のPRも開始した。

また、水産少年教室など漁業体験活動の実施や、豊かな海の再生を目指し、ため池に溜まった栄養分を海に供給する「かいぼり」が盛んに行われている。

⑦水産基盤整備に関する課題

本圏域の各漁港では一定水準の整備が概ね完了しており、今後は既存施設の適正な維持管理と有効活用が重要となる。また、地震・津波発生時の被害軽減と漁業活動の早期再開を図るため、既存の防波堤や岸壁等の機能強化が必要である。

漁場においては、北の明石海峡、南の紀淡海峡の複雑な潮流とその潮流により形成される複雑な海底地形を有し、藻場や岩場が点在するなど、水産生物の産卵や育

成、生息場所として適した環境であるが、近年は栄養塩不足等による海域環境の悪化により海域の生産力が低下している。

加えて、本圏域は、阪神港を入出港する大型船舶が輻輳する海域であり、北部は海上交通安全法上の明石海峡航路に指定されているなど、新たに水産環境整備を行える水域が限られているが、限られた水域を活用して水産資源の増大と安全かつ効率的な操業体制の構築が必要である。

⑧将来的な漁港機能の集約化

本圏域内の漁港においては漁船数の減少・大型化に伴い、陸揚・準備利用が増えたことから充足率が平成 22 年に比べて低下している。今後、漁船数が減少することで充足率は横ばいまたは上昇に転じると予測され、係留施設を新たに整備する必要性は低い状況にある。

漁港内の余剰水域、用地の需要を見据え、漁港機能の集約化も含め活用方法を検討していく。

東浦圏域における係留施設利用（港勢を基に算出）			
	H22	R1	R22-R1
利用漁船数	423 隻	455 隻	32 隻増
充足率※	78%	73%	5%減

※充足率（%）＝（所要延長－不足延長）／所要延長×100

不足延長＝所要延長－現有延長

所要延長：利用漁船が陸揚・準備・休けい目的に必要なとする係留施設の延長

現有延長：漁港が現在保有している係留施設の延長

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由；沿岸部の天然資源を活用し、水産物の生産、供給の強化を図っている。
② 圏域範囲	兵庫県淡路島の大阪湾に面する一帯（淡路市岩屋から洲本市由良）	設定理由；漁業操業及び漁業調整等において圏域一帯を活動範囲とする漁業組織がある。
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	仮屋漁港 生穂漁港 炬口漁港	設定理由；陸揚金額、陸揚量が生産拠点の要件を満たしている。 仮屋漁港は、本圏域における小型底びき網漁業及びノリ養殖業の生産、供給の拠点として中核的な役割を担っている。 また、災害発生後も漁業活動が早期再開できるように主要岸壁や物揚場の耐震化を推進する 生穂漁港は、本圏域における船びき網漁業等の生産、供給の拠点として中核的な役割を担っている。
⑤ 流通・輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	13,823 トン	圏域の登録漁船隻数(隻)	716 隻
圏域の総漁港数	5 漁港 5 港湾	圏域内での輸出取扱量(トン)	
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	5 港湾		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	淡路東浦ノリ養殖地区	兵庫県ワカメ養殖地区
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ノリ	ワカメ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種（収穫量）(トン)	5,264 トン	3,171 トン
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業算出額（百万円）	1,760 百万円	1,310 百万円

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

漁業従事者の減少傾向、陸揚量・金額が低迷する中で、水産物の安定的な生産体制の確保が課題となる。そのため、安定した漁業活動が可能となるような漁港整備を推進し、生産コストの縮減を図る。

本圏域の生産拠点である生穂漁港では、平成 23 年度に竣工した岸壁・用地を利用し、近隣 4 カ所の産地市場を統合し価格形成力の向上を図った。今後も当該施設を適正に運用し、効果の発現に努める。

また、整備された岸壁や荷捌き施設を利用し、高鮮度出荷に取り組んでおり、シラス・イカナゴについては高い価格形成能力を維持し、併せて、近隣の飲食店と連携ししらすを生で提供できる体制づくりを行うなど付加価値向上に努めている。今後も既存施設を有効活用し取組を推進していく。

② 養殖生産拠点の形成

<淡路東浦ノリ養殖地区>

本圏域では、古くからノリ養殖業が盛んで生産地として拠点を形成している。

圏域内で生産されるノリの多くが業務用として流通しており、価格が抑えられる傾向にある。また、近年ノリ養殖海域の栄養塩の低下により色落ちが発生し、生産したノリの品質が低下することにより生産金額が減少するなど不安定な状況となっている。

この状況を解消するため、栄養塩の巡りが良好になるよう、空いた漁場を活用し養殖枠の間隔を広げて色落ち被害を抑制し、品質の向上に努め、価格を高め生産金額の向上に努める。

<兵庫県ワカメ養殖地区>

淡路島周辺では、ワカメの養殖生産が盛んで鳴門海峡周辺で生産されるものは「鳴門ワカメ」として、付加価値が付いている。しかし、近年は栄養塩の低下による品質の低下や他県産の種苗確保の課題等によって、生産状況が不安定な状況となっていることから、本県の漁場環境に適した種苗の生産に向け、品種改良や種苗の量産化の取組を行っている。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

本圏域は、大規模な沿岸開発が行われている大阪湾にありながら、漁船漁業によ

り年間約 8,500 t の生産量をあげている。これは、当該海域が水産生物の産卵や育成、生息場所として適した環境であることによるものだが、近年は栄養塩不足等による海域環境の悪化により海域の生産力が低下している。

加えて、本圏域は、阪神港を入出港する大型船舶が輻輳する海域であり、新たに水産環境整備を行える水域が限られているが、限られた水域を活用して水産資源の増大と安全かつ効率的な操業体制の構築が必要である。

このことから、2府県（大阪府、兵庫県）で取り組む「大阪湾水産環境整備マスタープラン」に基づき、天然の岩礁域や藻場、過去に造成した漁場と一体となって効果の発現が見込まれる位置に増殖場を整備し、岩礁性魚類に好適な環境を整備することで、海域の生産力向上を図る。加えて、生息域を拡大した岩礁性魚類の育成や回遊魚の蝸集が見込まれ、安全かつ効率的な操業ができるよう航路を避けて沈設魚礁を分散配置する。

さらに、かいぼり等の栄養塩管理と連携し、水産多面的機能発揮対策による浅場の海底耕うん等の浅場の保全活動等を行うとともに、土木部局が行う河川土砂を用いた浅海域の環境改善を積極的に誘導するなど、海域の生産力向上を図る。

なお、漁場環境観測システム等を活用して水温、塩分、栄養塩類等をモニタリングし、海域の環境変化等を的確に把握するとともに、関係者への情報発信を図る。

②災害リスクへの対応力強化

東南海・南海同時地震や南海トラフ巨大地震による地震動ならびに津波来襲に備え、漁業地域の安全対策を図り、被災しても漁業活動が早期再開できるよう地震・津波対策に取り組む。

本圏域の生産拠点漁港である仮屋漁港と育波漁港は、漁港背後地に多くの水産加工工場が立地しており、沿岸漁業の陸揚加工拠点として、重要な水産物供給の役割を担っており、漁業活動の基盤としての役割が大きく、老朽化対策等により漁港機能を維持することで災害リスクへの対応力強化を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

漁船漁業とノリ・ワカメ養殖業が主な収入源となっているが、魚介類の単価が下落傾向にあり、漁獲量の減少と相まって地域の漁業者は極めて厳しい経営を強いられている。

浜プランにおいて、ノリ・ワカメ生産量及び生産額の増大、魚価の向上、魚食文化の普及啓発に取り組むこととしており、PR 活動や近隣の学校への水産物の提供及び出前授業の実施等、魚食普及による消費拡大により「海業」による地域の活性化を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地域の水産業を支える多様な担い手が活躍できるよう、漁業研修を充実し新規漁業就業者の確保を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
仮屋	流通基盤強化	漁港施設機能強化事業	仮屋漁港	2種	
生穂	流通基盤強化	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	生穂漁港	1種	
仮屋	流通基盤強化	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	仮屋漁港	2種	
炬口	流通基盤強化	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	炬口漁港	1種	

機能強化事業により、外郭施設等を改良することで流通基盤強化を行う。

機能増進事業を活用し、小規模な対策による流通基盤強化を行う。

②養殖生産拠点の形成

補助事業等の活用を検討し対策を行う。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
大阪湾	資源管理	水産環境整備事業
淡路市、洲本市	環境改善	水産多面的機能発揮対策

「大阪湾水産環境整備マスタープラン」に基づき、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備として投石及び餌料培養礁を組み合わせた岩礁性魚類を対象とする増殖場を造成するとともに、安全操業及び資源増大に資する沈設魚礁を分散配置し、海域の生産力向上を図る。

また、栄養塩管理と連携し、水産多面的機能発揮対策による浅場の海底耕うん等の保全活動により、海域の生産力向上を図る。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
県営本土	予防保全	水産物供給基盤保全事業	生穂漁港	1種	
県営本土	予防保全	水産物供給基盤保全事業	仮屋漁港	2種	
炬口	予防保全	水産物供給基盤保全事業	炬口漁港	1種	
県営本土	予防保全	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	生穂漁港	1種	
県営本土	予防保全	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	仮屋漁港	2種	
炬口	予防保全	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	炬口漁港	1種	

機能保全計画に基づき、水産物供給基盤保全事業、漁港機能増進事業を活用し、計画的に老朽化対策を行う事で災害リスクへの対応を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

農林漁業者と食品産業、商工業、医療、福祉、観光など様々な分野の事業者、大学などの研究者が交流・連携し県産農林水産物を活用した新たな商品、サービスの開発や独創的な活動を支援する「農イノベーションひょうご」に参画し、異業種との交流に取り組み、水産物を通じて漁村の活性化を図る。

その他、補助事業等による漁業者への支援を行い、「海業」による地域の活性化を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

幅広い視野を持った将来の水産業界をリードしていく人材育成を行うことを目的とする「大輪田塾」の活用や研修等の開催により、水産業の中核的担い手を養成する。

その他、補助事業等を活用し、漁業者への支援を行い、新規に漁業参入を促す等地域の活性化を図る。

4. 環境への配慮事項

本圏域は瀬戸内海国立公園において、北部は明石海峡地区に隣接しており、南部では由良地区が含まれる等、自然環境に恵まれている。

本計画内ではこれを悪化させるような施設整備は計画されていないが、将来にわたりこの環境が維持されるように努める。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

別添のとおり

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

別添のとおり

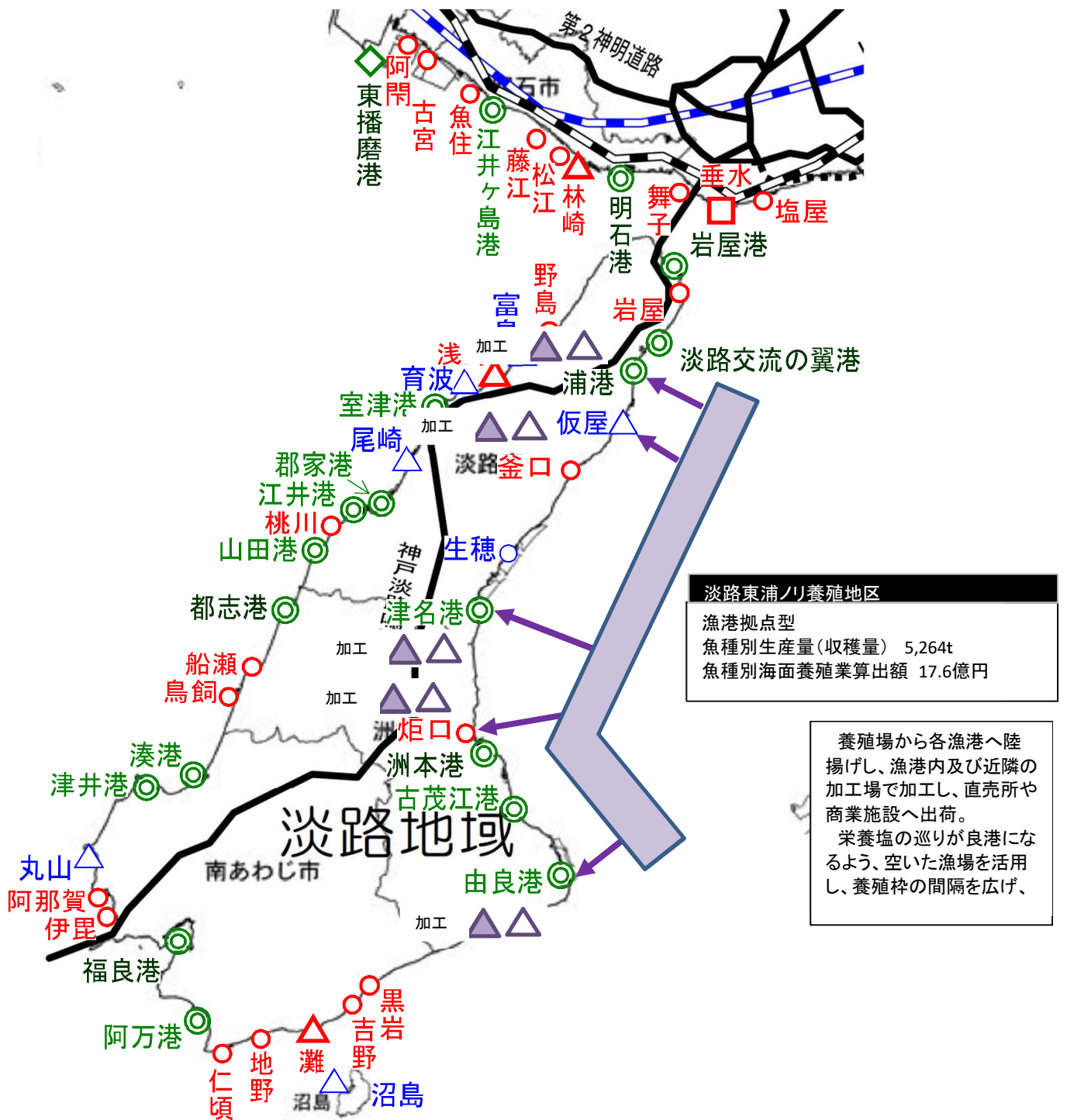
兵庫県水産物流通圏域図



	流通拠点漁港
	第3種漁港
	第2種漁港
	第1種漁港
	県管理漁港
	産地市場
	港湾

淡路東浦圏域 生産力向上型
 生産拠点漁港: 仮屋漁港、生穂漁港、炬口漁港
 圏域総陸揚量: 13,823t
 圏域総陸揚金額: 51.6億円
 漁港5港 港湾5港

淡路東浦(ノリ)養殖生産拠点地域図



淡路東浦ノリ養殖地区
 漁港拠点型
 魚種別生産量(収穫量) 5,264t
 魚種別海面養殖業算出額 17.6億円

養殖場から各漁港へ陸揚げし、漁港内及び近隣の加工場で加工し、直売所や商業施設へ出荷。
 米養塩の巡りが良港になるよう、空いた漁場を活用し、養殖枠の間隔を広げ、

港

- ◇ 国際戦略港湾
- ◇ 国際拠点港湾
- ◆ 重要港湾
- ◎ 地方港湾

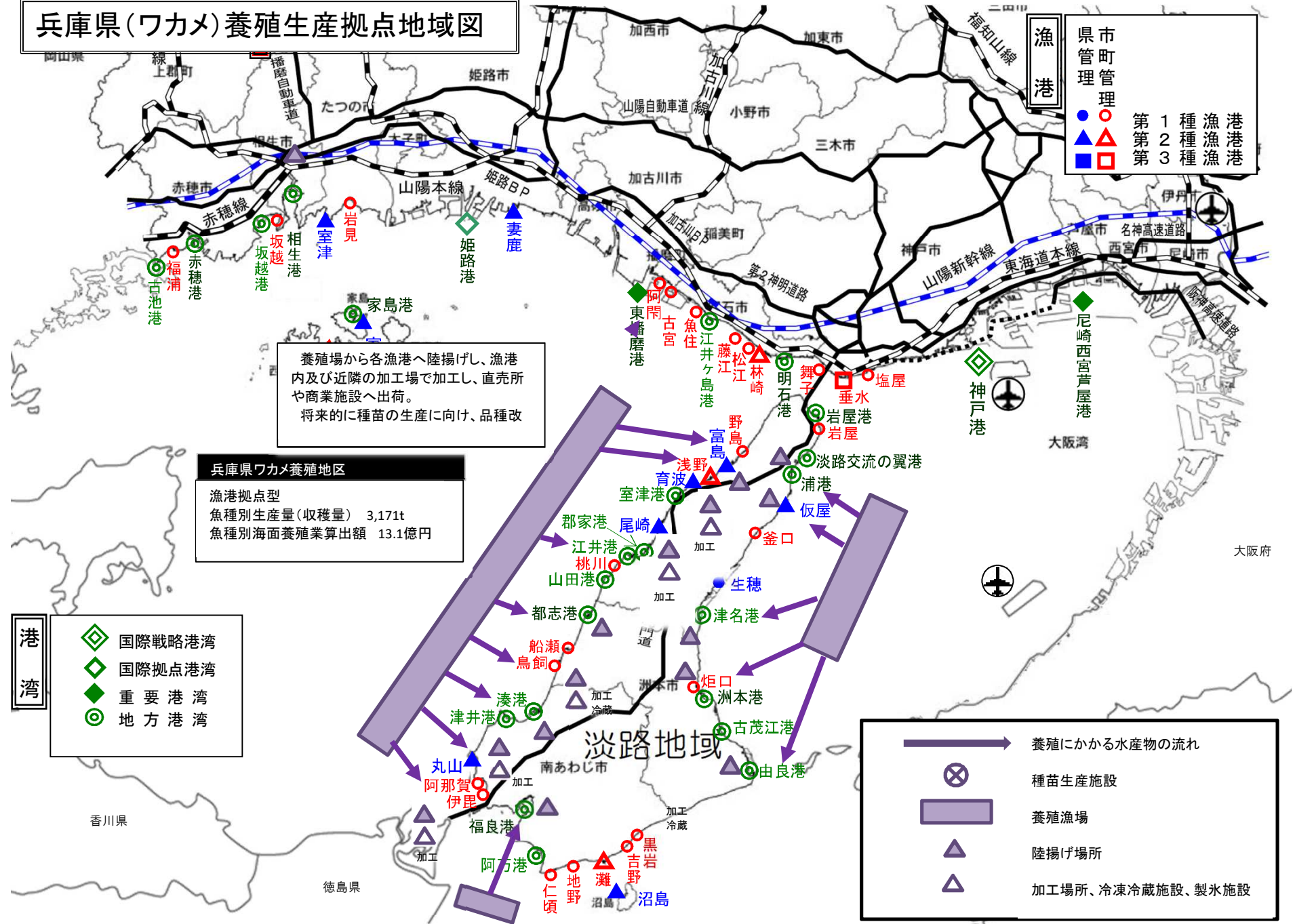
漁港

県市町管理

- 第1種漁港
- 第2種漁港
- ▲ 第3種漁港

- 養殖にかかる水産物の流れ
- ⊗ 種苗生産施設
- 養殖漁場
- ▲ 陸揚げ場所
- ▲ 加工場所、冷凍冷蔵施設、製氷施設

兵庫県(ワカメ)養殖生産拠点地域図



漁港	
●	第1種漁港
○	第2種漁港
▲	第3種漁港
△	第3種漁港
■	第3種漁港
□	第3種漁港

養殖場から各漁港へ陸揚げし、漁港内及び近隣の加工場で加工し、直売所や商業施設へ出荷。
将来的に種苗の生産に向け、品種改良

兵庫県ワカメ養殖地区
 漁港拠点型
 魚種別生産量(収穫量) 3,171t
 魚種別海面養殖業算出額 13.1億円

港湾	
◇	国際戦略港湾
◇	国際拠点港湾
◆	重要港湾
◎	地方港湾

→	養殖にかかる水産物の流れ
⊗	種苗生産施設
▭	養殖漁場
▲	陸揚げ場所
△	加工場所、冷凍冷蔵施設、製氷施設

兵庫県 淡路東浦圏域図 (機能の連携)

圏域総陸揚量：13,823 t

圏域総陸揚金額：51.6 億円

漁港：5 港 港湾：5 港



(拠点漁港)

- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- : 一般漁港

(役割・機能)

※現在の機能は黒字で記載。

将来、付加される機能は赤字実線、失われる機能は赤字点線とする。

- 集 : 集・出荷機能
- 休 : 休憩機能
- 準 : 準備機能
- 避難 : 避難機能
- 生活 : 生活基礎確保機能
- 地産 : 地先漁業生産機能
- 増産 : 増養殖蓄養強化機能
- 輸出 : 水産物輸出機能
- 漁業 : 漁業振興機能 (交流・観光・6次産業)
- 防災 : 防災・減災機能
- : その他 (漁港管理者等自由設定)

- ◆ : 港湾
- ☆ : 産地市場